

# 令和6年度七ヶ浜町会計年度任用職員募集要項 (スクールソーシャルワーカー)

(令和7年4月1日採用)

- 1 募集職種、必要な資格、職務内容 別表1のとおり
- 2 支給本俸、募集人数、勤務場所、勤務時間等 別表2のとおり  
また、常勤職員に準じて市町村共済組合、社会保険、退職手当組合、雇用保険等に参加するほか、年次有給休暇等を付与する。なお、支給月額は別表2の金額を上限とし、前歴等に応じて常勤職員に準じて決定する。

- 3 試験日時等 別表3のとおり

## 4 応募資格

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者

### (1) 資 格

- ア 通院等により業務に支障をきたさない健康な者
- イ 七ヶ浜町情報セキュリティポリシーを尊重し、業務上知り得た情報について、口外したり、持ち出したりしないことに同意する者

### (2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

## 5 試験の方法

試 験	方 法
身上調査	受験資格の有無、申込み記載事項の真否等について調査する。業種により特殊技能を要する箇所については、書類により審査する。また、申込書に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行う。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行う。

## 6 採用者の発表

合格者の発表は、令和7年3月3日（月）までに、七ヶ浜町役場前掲示板で行うほか合格者に通知する。なお、合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから予算の範囲内で採用者を決定するため、合格者全員を任用するとは限らないため留意すること。

7 採用までの手続き

具体的な手続きについては、採用者に対して個別に通知する。

8 採用試験申込手続及び受付期間

(1) 採用試験申込書の請求

申込書は役場総務課に請求すること。また郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

(2) 採用試験申込書の提出先

七ヶ浜町役場 総務課

住 所：〒985-8577 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

連絡先：022-357-7436

(3) 受付期間

令和7年1月20日（月）から令和7年2月19日（水）まで

なお、採用試験申込書の受付は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までとし、郵便の場合は受付期間最終日の午後5時必着のものに限り受け付ける。